

一般社団法人「ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）」に正会員として加入

～「JaCER」の専門的な支援のもと、苦情・通報への適切な対応を推進～

株式会社JVCケンウッドは、企業の苦情処理の支援・推進を目的に設立された一般社団法人「ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）」に正会員として加入し、同法人が提供する「対話救済プラットフォーム」の活用を開始しました。

「JaCER」は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠する非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」を通じて、専門的な立場から会員企業の人権に関する苦情処理の支援を行っています。



同プラットフォームでは、サプライヤーをはじめとするあらゆるステークホルダーを対象に、人権に関する国際行動規範や各国の国内規範への違反、もしくは違反が疑われる案件に対する苦情・通報を受け付けています。「JaCER」は、会員企業に関連する通報に対して、専門的な立場から苦情処理を支援することで、対話・救済の促進を目指しています。

当社グループは、「JVCケンウッドグループ人権方針」を制定し、事業活動およびサプライチェーンに関わる、全てのステークホルダーの人権を尊重しています。今後は、人権リスクに係る問題の芽を早期に発見し、未然に防ぐため、同プラットフォームを活用し、「JaCER」による専門的な支援のもと、苦情処理の実効性、公平性、透明性の向上を図りながら、苦情・通報への適切な対応を推進します。

■ 関連URL

[当社HP「人権に関する取り組み」](#)

[当社HP「サステナビリティ調達」](#)

[「JaCER」公式サイト](#)

本資料の内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。